

葛飾区介護支援専門員法定研修受講料補助事業

介護支援専門員及び主任介護支援専門員に係る資格更新に必要な研修費用を負担した葛飾区内の介護サービス事業所等に、助成金を交付します。

対象となる研修	補助上限額	補助率
介護支援専門員実務研修（87時間）	11,100円	1/4
介護支援専門員現任研修 （専門研修課程Ⅰ）（56時間）	8,600円	
介護支援専門員現任研修 （専門研修課程Ⅱ）（32時間）	5,900円	
介護支援専門員更新研修（88時間）	14,500円	
介護支援専門員更新研修（56時間・前期）	8,600円	
介護支援専門員更新研修（32時間・後期）	5,900円	
介護支援専門員更新研修 （54時間・実務未経験者）	7,100円	
介護支援専門員再研修（54時間）	7,100円	
主任介護支援専門員研修（70時間）	13,100円	
主任介護支援専門員更新研修（46時間）	9,500円	

1 助成要件

- ① 対象となる職員が介護支援専門員の資格を活用した業務に従事していること
- ② 申請をする年度の4月1日以降に介護支援専門員法定研修の受講を修了していること
- ③ 介護支援専門員法定研修受講料補助金（都補助金）の交付決定を受けていること

2 申請に必要な書類

- ① 葛飾区介護支援専門員研修費用助成金交付申請書（第1号様式）
- ② 都補助金に申請した受講者が分かる資料（申請書の写し等）
- ③ 都補助金の交付の決定がされたことが分かる書類（写し）
- ④ 介護支援専門員法定研修の修了証明書（写し）

3 担当

葛飾区福祉部介護保険課管理係
電話 5654-8443（直通）

〒124-8555 葛飾区立石 5-13-1（区役所2階201番窓口）
Email: 073000@city.katsushika.lg.jp